

庁議の概要

開催日：H18.12.5

項目

- 1 最近の雇用状況、平成17年国勢調査結果（労働力関係）【商工労働部、情報化戦略推進担当】
- 2 高知県少子化対策の基本的な方向（中間とりまとめ）【健康福祉部】
- 3 12月議会質問情報【各部局】

内容

- 1 最近の雇用状況、平成17年国勢調査結果（労働力関係）【商工労働部、情報化戦略推進担当】
商工労働部長より全国最下位となった本県の有効求人倍率の状況など最近の雇用状況と当面の対応、19年度に向けた対応について説明があり、引き続き、情報化戦略推進担当参事より、平成17年国勢調査結果の労働力関係について説明があった後、意見交換を行った。
当面する緊急的な取組について、及び雇用を創出する地道な産業振興の取組のそれぞれについて、今後、商工労働部を中心に他部局も協力して検討していくこととした。

【説明概要】

〔商工労働部〕

- ・ 10月末の有効求人倍率がこれまで下から2番目だったところが、青森県に抜かれて0.44で全国最下位となった。
- ・ 47都道府県の内、愛知県から埼玉県までの24都府県が1.0を上回っている。厚生労働省から雇用改善を目指す地域指定を受けた7道県が鹿児島県以下最下位まで続いている。
- ・ 青森県が本県より上位に来たのは理由があり、キャノンの印刷機器の工場誘致があり、600人程の特需があったため、本県と逆転している。
- ・ 7道県の求人倍率の推移を見ると、ほぼ同様の推移を示しており、青森県については、先ほど説明した工場誘致により本年9月から10月にかけて求人倍率が伸びている。
- ・ 本県と7道県の求人倍率の推移を昭和38年から比較してみても、やはり同様の推移を示しており、7道県は同じような経済構造にあることが見て取れる。
- ・ 本県の有効求人数と有効求職者数の推移を見ると、有効求人数は本年は3月をピークに、有効求職者数は4月をピークに以降ともに下がっている。9月から10月にかけて実数で見ると有効求職者数は18,667人から18,185人に500人弱減っており、有効求人数は8,383人から8,346人に若干しか減ってはいない。それなのに有効求人倍率が下がっているのは、有効求人倍率を計算する際に、調整値を使って計算するため、率が下がっているということである。
- ・ 企業倒産の状況を見ると、1月から6月で見ると、本年はだいたい昨年と同じ。しかし、後半に来て大手の倒産があったので、増えている。また、建設業が郡部を中心に複数の倒産が出てきている。今後も建設業の淘汰は進むと思われ、また（建設業ではない）大手の倒産もあったことから、数字的には今後も厳しい状況が予想される。
- ・ 年齢別の有効求職者数の推移を見ると、若年者である25～34歳、24歳以下を合わせると、全体の43%位を占めており、失業率もおよそ二桁と、他の年齢階層よりも高い状況である。
- ・ 求人と求職のバランスシートを9月頃の実数で見ると、事務職の女性は求人が507人に対して求職が3,370人となっており、女性の働く場がない。製造業（男性）で見ると、金属加工では130人の求人に対して求職が110人、機械器具の組み立てでは、407人の求人に対して101人の求職、食品製造では、179人の求人に対して53人の求職となっており、求人と求職のバランスが逆転している。製造業の分野では一定がんばって、求人の数は増えているが、職を求める人は少ない。一方、女性は比較的多くが職を求める一般の事務では受け皿がない。

- ・ 今後としては、女性では介護の分野や観光など、商工労働部以外の部局の方々の協力をいただくことが非常に大きな力になるので、是非ともご協力をお願いしたい。
- ・ 当面の対応としては、国、県の幹部による経済団体などへの就職支援策のPRのための訪問や、商工労働部、産業振興センターの職員の企業訪問に併せた要請活動をしていきたい。また、ジョブカフェなど独自の就職支援活動の取組を強化したい。経営者協会への訪問で得た情報のハローワークへのつなぎ、最低限の費用を払っての仕事体験の取組、国のトライアル雇用など、予算をかき集めて出来るだけの対応を考えたい。
- ・ 19年度に向けた対応としては、商工労働部で先ほどの「当面の対応」の適否を検討したい。各部局にも、例えば女性で言えば介護や観光など、色々な視点を持った取組をお願いしたい。また、国の7道県に対する様々な支援策、再チャレンジなどの積極的な活用について経済団体、市町村と連携して取り組んでいきたい。

〔情報化戦略推進担当〕

- ・ 平成17年国勢調査のうちの労働力状態に関する集計が、本県を始め5県について発表になった。
- ・ 本県については、15歳以上の人口693,742人のうち、就業者数370,395人、完全失業者数31,837人となっており、平成12年と比較すると、就業者で23,425人の減、一方完全失業者数は9,761人の増となっている。また、完全失業率については2.6ポイントの大幅な上昇となっている。
- ・ 産業別の就業者数では、第一次産業は47,198人で12.7%、第二次産業は71,144人で19.2%、第三次産業は66.9%となっており、前回と比べると、第二次産業の占める割合が減少して、第三次産業の占める割合が上昇している。
- ・ 就業者の地位別の状況では、雇用者と自営業主の占める割合が若干上昇している。役員と家族従業者は若干の低下ということになっている。
- ・ 就業時間は、常雇については週平均42.9時間、臨時雇については週30.0時間となっており、いずれの地位の方についても前回より30分から1時間半程度、就業時間が減少している。
- ・ 全体としては、完全失業者の数、率の上昇が特に注目すべき点である。原因については、大分類のデータしかなく、詳細は分析はできていないが、就業者数の推移で言えば、建設業、製造業で大幅な減少があり、市町村では市部では室戸市、須崎市、郡部では長岡郡、幡多郡が特に厳しく、こうしたことから考えると、公共事業の減少等が影響していると思われる。

【主な意見】

- ・ 最下位脱出に県として取り組むかどうか。県庁はこれまで採用を抑制してきて来年は少し戻すと思うが、金融機関も契約社員化の傾向がある。それは仕方がないが、例えば、県、市町村、主要な金融機関は少しでも採用を上乗せするとか、各企業に「2人採用の所を3人採用してくれませんか」とお願いをするかどうか。この答えを出しておいてからお願いをしないと、「県は要請をするだけで自分は何もしない」「まず自分が汗をかく体制を決めてから来なさい」と言われてしまうので、財政再建を2年延ばす、3年延ばす、こういったことも含めて今後の対応が問われる。
- ・ 製造業も女性が入って来やすい環境づくりが必要ではないか。
男性でも、求職者が少ない。ましてや女性の製造業を望む求職者を増やすのは簡単ではない。
- ・ 有効求人倍率が全国最下位になった。即、県が対応しているというメッセージが必要ではないか。例えば、かつて県で高校新卒者を非常勤職員として緊急に雇用したこともあった。また、国体の時に各企業に「高知県のために」ということで運動部をつくるよう要請し、雇用も確保してもらったこともあった。「本県の雇用のために出来ることは目一杯やろうよ」といったメッセージを。
ジョブカフェの取組は90人中43人が採用になるなど、高い採用率である。こうした地道な取組は引き続き行っていきたい。

- ・ 産業振興を本気で考えないといけない。どんな小手先の対応をしてもダメで、きちんとした対応を本県は考えるべき。高知県はすべからく馬路村を目指すべきで、厳しい環境の中で一生懸命に取り組むべき。
- ・ 製造業などの雇用のミスマッチについては初めて聞いた。これは PR すべきである。
- ・ 公共事業費は大幅に減ったが、建設業者数は若干の減少はあるものの、これまでは余り減っておらず、今後の減少が見込まれる。建設業者はこれまで何とか雇用を繋いできたけれど、「これ以上は無理」と手を離しだした状態である。これ以上手当をする方向がない。
- ・ 県としてメッセージを出すことが必要。例えば、各種団体との会合を開く、私と商工労働部長と一緒に各団体等を回るなど、「県としてこういうことをしました」「この非常時だからこうしました」と県民へのメッセージとして打ち出すことが必要。こうしたやり方、ストーリーづくりを商工労働部なり観光も、考えて欲しい。(知事)

2 高知県少子化対策の基本的な方向(中間とりまとめ)【健康福祉部】

健康福祉部長より「高知県少子化対策の基本的な方向(中間とりまとめ)(案)」の説明があり、12月6日に予定されている県の予算見積の公表に合わせて、この中間とりまとめと少子化対策に係る各課の予算見積の概要を公表することについて、各部局長の了解が得られた。

【説明概要】

- ・ 少子化を考える会、庁内の意見、議会での議論を踏まえて、少子化対策の基本的な方向としてとりまとめを行った。庁内では政策調整会議を中心に調整を行ってきたものである。
- ・ 「少子化対策として求められるもの」は、これまで出てきたいろいろな意見で、経済的負担、子育て環境、働き方等を中心に対策を行わなければならないことを整理してある。
- ・ 「本県における少子化対策の基本的な方向」は、基本的な考え方として4点整理している。特に30代は、第二次ベビーブームということもあり数も多く、また、あと5年すると出産が難しくなる世代なので、対策が急がれるということが国でも言われており、本県でも対策が急がれる。
- ・ ポイントとしては、特に意見をもらったのは、少子化対策の視点で、「経済的負担の軽減」は重要だが、最初に来ると順番が付いているように受け取られるので順番を入れ替えた。また、社会的雰囲気も重要なので、「その他」とせず、「子どもを社会で育てる意識づくり」を特出ししている。
- ・ また、「未来の親づくりへの支援」の基本的方向として、「経済的安定は、結婚・子育ての重要な要素であることから、産業振興に取組み、若者の定着のための雇用の場づくりを図るなど若者の自立を支援する。」と記載している。これは、経済的安定が結婚には重要な要素であるので、こういう支援を盛り込んだ。
- ・ 「子育て家庭等の経済的負担の軽減」については、基本的には国でやるべきことであれば、国へ働きかける、要望するということが必要ではないかという意見があったため、そうした表現にしている。また経済的支援に「取り組む」というと、前提条件を付けたとしても強すぎるという意見があり、関係部局と調整の上、「検討していく」という表現にしている。
- ・ この中間とりまとめは、年度内に成案としたいと考えており、明日の予算見積の公表に合わせて、少子化の考え方と予算を出していきたい。そして、3月に向けて内容を調整したい。

【主な意見】

- ・ 高知県独自のものはあるのか。沖の島で、出産に係る通院のためのフェリー費用に補助を行う話もあったが、「高知県にいたらこんなことがありますよ」ということが必要ではないか。現在、県民世論調査の集計・分析を行っており、その結果を反映させたい。

3 12月議会質問情報【各部局】(時間経過のため資料確認とした。)